

平成28年白老町議会議会運営委員会会議録

平成28年 1月13日（水曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時36分

○会議に付した事件

1. 議員報酬（自主削減）について
 2. 定例会2月会議の予定について
 3. 全員協議会の開催について
 4. 意見の募集について
-

○出席議員（6名）

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 吉田和子君 | 副委員長 | 山田和子君 |
| 委員 | 小西秀延君 | 委員 | 吉谷一孝君 |
| 委員 | 西田祐子君 | 委員 | 大淵紀夫君 |
| 副議長 | 前田博之君 | | |

○欠席議員（なし）

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 岡村幸男君
主査 増田宏仁君

◎開会の宣告

○委員長（吉田和子君）ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

（午前10時00分）

○委員長（吉田和子君） きょうは協議事項として、前回の議会運営委員会で申し上げておきました議員報酬（自主削減）について各会派で話し合いをして、きょうお答えをもって協議をしたいということで話し合いをしていただいたと思いますが、どの会派からでも結構ですので結論をいただきたいと思います。みらいさんからいいですか。

○副委員長（山田和子君） みらいの山田です。うちの会派では、議会費全体の予算に対する割合から考えて、8万円の研修費の削減もしておりますし、隔年ということもしておりますし、定数そのものが15人から14人に削減しているということで、予算に係る議会費の割合を考えても、適切とは言えませんが少ないほうだと考えております。5%の自主削減は、次の改選期に向けても、議員のなり手がいないのではないかとという危機感もありますので、私たちの会派では5%の自主削減はしないという結論に達しました。以上です。

○委員長（吉田和子君） いぶきさん。

○委員（小西秀延君） 私たちもみらいさんと同意見でございまして、それにプラスアルファするとするなら、先ほどみらいさんの意見にもありまして、報酬は逆に少ないのではないかとという意見が大半で、報酬をふやしていかなければ、今後、やはり議員のなり手がいないのではないかとということで、将来を考えれば、今、5%削減するというのはいかがなものだろうという意見が大半で、5%削減ということには反対だということになりました。

○委員長（吉田和子君） 共産党さん。

○委員（大淵紀夫君） 1つは今の報酬に満足するものではないと、ここは我々は一貫してそう思っております。ただ、今そこが前提条件になっているのだけど町民の負担と職員の削減、このことを考えたときに、削減の議論をしないということにはならないだろうということで、パーセントは関係なく、我々は今の財政状況と職員、それから町民の感情論から見ても削減はすべきという考えであります。パーセントには固執はしないと。ただ1つ、条件というかあるのは、これからの白老の議会のことを考えたときに、本当に今の報酬でいいのかどうかということだけはやはり議論の必要があるであろうということでもあります。以上、削減はすべしです。

○委員長（吉田和子君） うちの会派では、今回の改選を受けて新しい立候補者がいなかったということで、私たちもいろいろな選挙の中で若い人たちの声を受けとめたときに、今の報酬で議員になる人はいないだろうと、そういったことも意見として出ていました。今、1番議員に問われるのは、やはりいろいろな課題がたくさんある中で議員の資質の向上が問われる中で、現在の報酬、反対に上げなければならないような状況下にあるのではないかとという考えもあります。それと同時に議会の存在をきちんと町民の中に積極的に周知をしていく、活動状況の周知をしていくということも、今後大きな課題、それから義務になるであろうということも考えております。そういった中

で、私たちは削減をしないで、このままでいいのではないだろうか。ただし、議会改革という一つの問題があったときに必ず定数と報酬ということについては、議論する場をつくっていかねばならないだろう。そのときに、今後の若い人たちが出やすい方法、それから議会のありようも含めてしっかりやっていかねばならないのではないだろうかということが1点と、それからもう1点は、今回は議会の議員報酬の自主削減ということで、議員自らが削減しようという議論なのですが、町に町長の諮問機関として、議員の報酬、理事者も含めての特別職報酬等審議会がありますけれども、審議会等の状況をどのように私たち議会もまた受けとめていくのかということも今後課題になってくるのではないだろうかということで、最近特別職報酬等審議会をされているのかどうか、そういった議論されているのかどうか、年に1回か2回はされていると思うのですが、前は上げてよしというような議論もあったのですが、そういう特別職報酬等審議会の意見もまた今後受けとめていきたいというふうに考えています。ということで、報酬は削減をしないでやっていくということで結論が出ました。きずなの西田委員来ていないので、前田副議長よろしいですか。

○副議長（前田博之君） 私、会派となっていますけれども立場上あまりそういう話はしませんでした。方向性が全体の中で決まるという考えで。ただ、きずなとすれば、きょうの部分は踏まえたのですが、結論とすると、まず議運で自主削減について議論することもいいのだけでも、議長として過去の例から見ても、5%を今やっていますけれども、自主削減を継続する。これ議長としてどういう考えを持って、議長はどうするのだろうか。そういうことがやはりちゃんと議運の席でも話あって、それにしたがって我々は議論したいという話なのです。ですから、方向性はある程度議論されていたみたいですけれども、会派として公の場で言うときは、議長としてどういう考えを持ってするのだと。過去にも、これらの部分について議長からきちんと話があって、議会で決めたでしょう。だから議運だけで話するのはいいのだけど、そこが1番ポイントではないかという話でした。それ以上はちょっとまた議論の中であれば話させてもらいます。

○委員長（吉田和子君） 今、各会派のお考えを伺いました。今までそうですけれども、議員報酬の削減等については採決をしたり、数でやっていくものではないというふうに考えておりますけれども、どうでしょうか皆さん、それでよろしいでしょうか。協議をして合議制で進めていくべきではないかというふうに考えるのですが、どうでしょうか。これでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） それでは、今、それぞれの各会派の考え方を伺いましたけれども、きょうは議長がいらっしゃらないので、議長の考えということは会派で申し上げますというふうに議長は言うておりましたけれども、きょう確かいらっしゃると言ったのできょうやったと思ったのですが、13日はまだいると言ったような気がしたのですが、そういうことで、きずなさんの言われた議長の意見を伺うことはきょうできないのですが、またずっと先延ばしにせずとやっていくということでもないと思いますので、一応議長含めた会派もありますので、いろいろな今出たことに対しては、各会派に対しての質問等ありましたらどうぞ。

○委員（大淵紀夫君） きずなさんの言っている意味はよく理解できるのだけど、一般論で言え

ば議長が諮問をしないというのは現状維持という考え方だと僕はそういうふうに理解しています。議運に諮問をするということは自分の考え方と違うから諮問するわけですから、考え方が違っていると云ったらおかしいけども、議論が必要だということ自分で考えて諮問するわけですから、今回の場合は、多分議長の考え方がないということは、自分の考え方あるけれども議運で議論してもいいですよという意味なのですよね。ということはどういうことかという、議長は現状維持という考え方で、現状維持ということは、報酬削減を強くも考えていないというふうに私はそういうふうに理解しています。そこはそういう形で議論しても構わないと、私はそういうふうに思っています。一般論で言えば大体そういうふうな考え方だと思いますから。

○委員長（吉田和子君） ほかの方どうでしょうか。大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） それではついでに、あまり意見出ないようだから。我々最初に言いましたように、今の報酬で本当に議会活動がきちんとできるのかということ言えば疑問を持っています。当然一貫して言っていますし、報酬上げたらどうだという議論が盛んとされたときも私はそういう発言をしております。町民の納得がいく範囲という条件はつけていますけれども。ただ、我々の中で出たのはそういう状況は十分承知しているけれども、しかし、職員の皆さんが少なくとも1億数千万というカットをしている中で、初めから5%5%と言っていますけれども、我々は5%関係ないです。削減はすべきであろうと、それは3%であろうとです。やはりそういう姿勢を示す必要があるのではないかという議論になったということなのです。そこはやはり町民との感情論、それから、議会懇談会やったら出るのは定数削減と報酬削減ばかりなのですよね。そしたら、そこを本当に議員として配慮しなくていいのかと。それではなぜ1人減らしたときに、1人減らしたのだから。じゃあそのときに400万なら400万の年収をなぜ14人にオンするという意見が出なかったのかと。こういうふうな意見になったのです。ですから、我々はそういう意味で言えば、議員としての姿勢としてそういうものが職員の皆さんや町民の皆さんに対する姿勢として必要ではないかと、こういうことであります。以上。

○委員長（吉田和子君） 山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 山田です。私どもの会派もやはり今の町民負担と町民感情と職員の方々の犠牲のもとに予算が成り立っているということを十分考慮いたしました。町民感情につきましては、いくら減らしてもまた次減らせと言われるのではないかと。それであるならば議会として、議員としてどういう責任を果たしていくのが1番町民に理解をしていただけるような、議会としての活動をしていくべきではないかという話になりまして、最初に申し上げましたとおり議会費全体としては1名削減し、8万円の研修費を隔年にして削減しておりますので、それで議会全体としての痛みはそこで、本来は15人いるべきという考えだったところを14名に削減しましたし、議会改革の中で6名ですか。ずっと削減してきていますよね、定数削減。そういったことから白老町議会としては、先進的に議会改革を進めてきていますので、そういったことを広く町民の方に訴えていって、本来の議会の機能を果たせるようなことをしていくべきではないかという意見になりました。

○委員長（吉田和子君） 副議長は先ほど、議長から会派としては出てこないということで、今

大渕委員の意見もありましたけれども、それを伺ってどのように考えられますか。

前田副議長。

○副議長（前田博之君） きずなのほうでも、今議論された自主削減と別に報酬と議員定数の削減、これ前回議論しましたよね。それと同じ会派なのだけど、そこでは2名から3名削減して、減った額が3名なら1,000万あったと。その1,000万を残った定数で割り返して報酬を上げるべきでないかということをご提案していると、こういうことで間違いはないと思う。それであるので、そういう部分の基本的な報酬についてどうあるべきかということは、議論しなければいけないということなのです。だけど、今、自主削減やっていると。だけど、我々はそういう提案して、今報酬が少ないからなり手がいないということばかりではなくて、もっと別な原因もあるからそこも議論されたのだけど。だけれども我々はそういう考えを持っていると。だけれどそのときに、定数減らした分上げようと言ったのに、それはだめだったと。けれど今回、そしたら大きい問題はこう見ても、自主削減も結びつけば我々は上げるべきだと言っていたのだけれども、定数減らすのも含めて、今回自主削減でまたするということに対してはどうなのだろうという疑問はあるわけですから。だから、上げるとかしないとか云々ではなくて、結論は出なかったのです。そういう議論なのです。それで今言ったように、大渕委員が今提案された部分についても十分に議論されましたよね。その辺はやはり考慮しなければいけないのではないかという形の考え方は示される。ただ、今言ったように5%がいいかどうかという話は、結果的に議論もされたのです。ただ、今言ったように財政再建中、理事者もそう、職員も削減していると、そういう部分も含めたことが議会としての姿勢としてどうあるべきかという問題を提起されているし、皆さん立場があるから、議運の中で方向性が出てくるのではないかということです。

○委員長（吉田和子君） ほかに、何かありますか。

吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 先ほど代表のほうから話あったとおりのうちの会派ではまとまったのですが、町民感情の部分で言いますと間違いなく定数削減と報酬削減ということも出てきているのも確かですけれども、町民の中には逆に今のままではだめだろうと。報酬については、もう少し専門性を持たせるために上げるべきだという意見もいただいているのも現実であります。定数についてはどうなのだろうという話もありますけど、中には議会の機能というものを考えたときに、定数もただ下げたらいいという話ではないというご意見もいただいているのも現実であります。だからその割合といいますか、そういった部分の話ではないのですが、そういった意見もあるということも踏まえた中で、先ほど会派のほうでも話しありましたように、議会としての経費の削減といいますか、そういった部分では自主的に削減している部分、定数1を減しているというところと研修費を下げているというところで、十分議会としての責任といいますか、町民に対する姿勢は示しているのかというふうには私は考えております。

○委員長（吉田和子君） 今、ある程度会派の話し合いの結果を報告していただきましたけれども、休憩にしてそれぞれの今の会派の話し合いも含めながら、それぞれお互いのいろいろな意見、思いをお話して、その上でまた結論に向けて話し合いができるかと思うのですが、そういう形でよ

ろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時20分

再 開 午前11時05分

○委員長（吉田和子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

今、休憩中にいろいろな意見が出されましたけれども、きょう本当はある程度のめどをつけてと思ったのですが、一度やはり会派で話し合っていて、では、各会派の考え方はどうだったのかとそういうことを、皆さん結論を出す前に答えとして待っているのではないかと。それで、きょうのそれぞれの各会派の出た意見を持ち帰っていただいて、もう一度会派としての議論をしていただいて、何回も言いますけれども、報酬の削減、今回5%していたものをどうするかという議論をしていただきたいというふうに思います。新しく出たのは5%に限る必要はないのではないかとということが、私もそういう考えもあるのだということで、出ましたのでそういったことを含めて話し合っていていただきたい。それから各会派でいろいろ話をしてきた議会改革、それから定数と報酬に関しては、今後の議会改革の中でやっていきますし、議会がやはり町民の中にまだまだ理解されていないという部分もこれから議会改革の中でどうすればいいのかということも、議長にも諮りながら進めていかなければならないというふうに考えておりますので、今回は報酬の削減については、町民感情、それから職員の削減等も含めて、財政改革プランの状況下も含めて、議員として会派でさらにお話しを進めて結論を出せるような方向性で持ち寄っていただければというふうに考えるのですが、どうでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） では、そのようにしたいと思いますので、もう一度会派で大変でしょうけれども、きょうの意見を持ち寄って、またもう一回会派できちんと協議をしていただいて持ち寄っていただきたいというふうに思います。日程は後ほど決めたいと思います。

では、次に進みます。2. 定例会2月会議の予定が入ってまいりました。岡村事務局長のほうから説明をいたします。

○事務局長（岡村幸男君） 2番目です。町のほうから、執行側のほうからは2月18日に開催していただきたいということでもあります。中身は、今予定されている議案というのが、人事院勧告による関係条例の改正ということなのですが、これは人事院勧告で言っているのは、期末手当が上がるという部分だと思うのですが、一部給与費等も見直しされるということなのですが、それ以外にも実はまだ正式ではないそうですが、今職員の給与カットを行っている部分を若干緩和したいということもあるようです。その辺も含めて、この2月18日には議案として提案をしたいということでもありますので、この日に2月会議として予定を入れるということで協議をいただきたいと思います。それともう1点これに関係してなのですが、そうした場合に条例改正という部分でいうと、人事院勧告の部分についてはある程度理解はもう既にされているかと思うのですが、一方で、

職員の給与カットの緩和というか、もしかしたら理事者まで入るかどうかその辺わかりませんが、そういうことがあったときに、当日の議案説明でいいかどうかということが、きのう議長とも若干この辺の話はしたのです。当日説明でいいかどうか、それとも前もって1回やったほうがいいかというのは実は結論出ていないのです。どういう内容になるのかということもまだ決まっていないものですから、結論も出ていないということなのです。人事院勧告だけであれば当日の提案でもいいのかと思うのですが、議運のほうに説明があつてと、そういう説明でもいいのかと思うのですが、それ以外にあるとすれば、やはり前段そういう説明が必要なかということがあります。その辺のご意見も参考にしながら組み立てていきたいと伺っておりますので、ご協議をいただきたいと思っております。

○委員長（吉田和子君） 岡村事務局長のほうから定例会2月会議の要請の話がありましたけれども、内容的には人事院勧告で、前回も出まして、国会のほうで議論されなかったということで条例提案はされませんでしたけれども、今ちょうど議論をしている最中ですけども、2月18日に予定したいということで、人事院勧告による関係条例、報酬・給与等もかかわると思いますが、その部分についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） 2月18日ということで、これは必要というふうになると思うのですが、今、岡村事務局長のほうから話がありました職員の給与カットの見直しをする緩和策の話も出てきているということで、もしこのことが出たら当日議論でいいかどうかということなのですが、どのように諮りますか。一旦前もって説明をしていただきますか。当日ということではなくて、議案説明として時間を取っていただくということになるのではないかと思うのですが、そういう議案説明の場があつたほうがよろしいですか。

前田副議長。

○副議長（前田博之君） 今、給与削減している部分を緩和するということですよ。基本的なことにかかわる問題でしょう。それで今、28年に財政健全化プランの見直しをしようと言っている矢先に、こういうことが人勤の関係条例と合わせて上がってくるということは、基本的に、わけて考えなければいけないし、理事者の物の考えが全然わからないので、当日上がってきてすぐ決議という話になるのか、これは大きな問題だと思います。極端に言えば、我々が今やっている5%だって後から関連があるのかどうかわからないのだけれども、ただそれだけでいいのですか。何か人勤によって微調整から出てくる関係なのか、これと別に基本的にも給与体系の部分の見直しという部分に入っていくのでしょうか。金額とか。

○委員長（吉田和子君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） まだ具体的な内容というのは、私も具体的にこうなりますということではないので、その場合についてどうでしょうかということのお話をさせていただいているので、すみません。ただ、人事院勧告の関係は、前にもご説明しているとおり期末手当の率が変わるということと、一部給与表が改正になっているのです。それも見直しされますということなので、これは、これまでも人事院勧告の中身については尊重している状況になりますので、この議案だけ

であれば恐らく当日提案であっても、議員の皆さんは中身もすぐ理解していただいて、議案の審議にも入っていただけるというふうに私もそう思います。ただ、もう一つ今言いました、職員の給与カット部分の緩和ということになると、当然その中身はどうか、それに伴う財源はどうか、その考え方はどうかだとかということは、当然公の場での説明がどうしても必要になってくるだろうというふうに私もそのことは考えます。ですから、それを町側がどうしても出すのだということになったときには、当日の提案ということには若干議会としては受けとめるわけにいかないだろうと。それは当然議論が必要になってきますけれども、そうなれば議案説明会という正式な形で、全員協議会による議案説明会ですから、これはやはり開く必要が通常であれば3日前にやるということもありますけれども、そういうことが必要になってくるというふうに考えています。ですから、その辺はある程度固まった段階で再度そういう方向でいいのかどうかは、議運のほうでもう一度お話ししなければならぬかと思っています。そういうことも含めてご理解いただきたいという部分であります。ただし、今、副議長が言われた、それが政策的にどうだこうだという部分は、また違う観点での話になるだろうと思いますので、町がその議案を出すか出さないかという判断に影響する今の話だと思いますので、それは、議会の中で今、前段、出す出さないの議論をどういう場面でやるかということについてはまた違った話になるかと思っています。ですから、前段、私のほうも町側のほうと調整する上では、そういう皆さんのある程度のお考えも踏まえた上で調整しないと、18日にやりますだけでは決められない。このままでいくなら9時半、通常であれば9時半に議会運営委員会を開催して、当日の議案説明を終えて、本会議に入りますということになるのですけれども、そうではなくて、少なくとも今の段階でもある程度、こういうそういう言い合いになってくるのだったら、前段議案説明必要だというようなご意見が多いようでしたら、そういうような調整を進めていかないとだめかと考えております。以上です。

○委員長（吉田和子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 一つは町側がどう考えているかが問題なのです。議案を出す権限があるわけですから。それが本当に議案説明会が必要なのかどうかというあたりは、議長と事務局長なら事務局長で詰めてもらって、その上で、議案説明会を開くなら開く。ただ、今の話だけで我々が開けと言ったり、開くなと言ったり、議案を出すか出さないかはっきりわかっているなら別けれども、わからない中でそんな議論してもしょうがないと私は思っているのです。だから、根幹にかかわるかどうかといったら中身見ないとわからない話です。どういう調整をするのか、もちろん町側だって28年に見直しだということはっきりわかっているわけだから、そういう中での話でしょうから、そこは詰めてもらって、必要であればやはり議案説明会は、こういう2月会議であろうと必要だと、議案が1本であろうと必要なものは必要なわけですから、その判断は事務局長と議長でもらうということのほうは私はいいのではないかと。1回1回議運で諮るなんて中身のものではないでしょう。

○委員長（吉田和子君） お諮りします。定例会2月会議の人事院勧告による関係条例等については、2月18日に議会として定例会として実施すると、その他のものについては、その案件に従って議長等に相談をして、議案として出すか、その内容によっては議案説明をしていただくというこ

とで、今回の議運としては、定例会 2 月会議は人事院勧告についてのものは定例会として受け入れるということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） では、そのように諮りたいと思います。給与に関しては、後ほどまたいろいろな形で説明があるというふうを考えておいていいと思います。

それでは次にまいりたいと思います。3. 全員協議会の要請が来ております。要請書が 2 枚、資料としてついておりますけれども、岡村事務局長のほうから説明をお願いします。

○事務局長（岡村幸男君） これは 2 月 18 日の定例会 2 月会議の終了後ということによって要請いただいております。総合計画の基本計画の改訂です。それから、過疎計画の策定ということになりまして、これはすでに 12 月 14 日に説明をされているものです。それを 2 月 18 日には、パブリックコメントを踏まえて最終案をまとめるので説明をしたいということです。それが資料 1 の内容のものです。それから、もう 1 つが水道料金の見直しということで、これは資料 2 のものですが、これは今、料金減額中なのです。それを継続して減額するという中身についての説明をしたいということで、ともに全員協議会をお願いしたいという内容のものでした。それで、私のほうは議長のほうとも相談しまして、議長もこれは全員協議会のほうでやっていただいたほうがいだろうという内容で、きょう議運のほうにかけさせていただいております。その下のほうに委員会協議会というふうに書いていますけれども、これは実はまず全員協議会のほうでどうでしょうかというお話があったのが、実はインターネットの公売訴訟の判決が 2 月 12 日に出るということなのです。今予定として 2 月 12 日ということです。ただ、判決が出てその判決内容がきちんと届くのは、1 週間ぐらい先になるそうなのです。ですから、ぎりぎりになるということもあります。それともう 1 つは、今年の 7 月に総務常任委員会のほう、委員会協議会のほうにこの訴訟の関係については説明のあった部分なのです。ですので、引き続いてそれは委員会協議会での説明でどうでしょうかということ、議長それから委員長のほうともお話して、それでどうだろうかということがあります。それともう 1 つ、環境基本計画も個別の計画なものですから、これも所管の委員会のほうの委員会協議会でどうでしょうかということで、実は議長と所管の委員長のほうには相談をさせていただいております。そういう方向でいいのではないかとということになっております。したがって、2 月 18 日の定例会終了後の全員協議会については上のほうの 3 本についてお願いしたいということでございます。以上です。

○委員長（吉田和子君） お諮りをいたします。2 月 18 日の定例会 2 月会議以降に、①第 5 次白老町総合計画基本計画改訂についてと、これは決議事項になっておりますので、②白老町過疎地域自立促進市町村計画策定についてと、もう 1 点は水道料金の見直しについての全員協議会の要請がきておりますけれども、これをお受けするということがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） 委員会協議会のほうは委員長とも相談をしているということですので、日程を後ほど決めながら委員会協議会を開催していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

4. 意見の募集について、岡村事務局長のほうから説明いたします。

○事務局長（岡村幸男君） 実は全員協議会の話があったときに、この総合計画基本計画の改訂と過疎計画の関係だったのですが、12月14日に全員協議会で説明ありましたが、その段階での私のほうの受けとめ方も、今こういう形で進めているということの説明というふうに私は理解もしていたのです。実際、その中で議員の皆さんから意見を聴取したいという、そういう全員協議会での説明というふうに受けとめていなかった部分があったのですが、町側としては、2月18日の全員協議会で説明をするという、最終的な案を説明することになるものですから、その前段、議会の議員の皆さんからの意見というのもどこかで必要ではないかと、そういう場面も必要ではないのかということで議長とも相談したのです。ただ、議長のほうからも、そういう全員協議会をこの間に再度開いてやるということではなくていいのではないだろうか。少なくとも、今回説明ある中身については基本計画の改訂ということと、それから過疎の計画についてはもうすでに道との協議を進めていっている内容ということをみれば、中身に対して議員の皆さんから個々に意見をもらうことでどうだろうか。そういう中身で調整をしていた部分なのです。そういう意味でそれは議長もそう思うので、きょう議会運営委員会があるので、その中で皆さんの意見をきちんと聞いて、そういう取り扱いでいいかどうか決めていただければいいということになりましたので、お諮りしております。それで、今、中身的にはパブリックコメントもすでに実施、始めているということなものですから、その最終案と議員の皆さんの意見をある程度聞いた上で、提案していただいたものを見ながら最終的には18日の全員協議会にける計画素案をつくり込みたいということになってございますので、最終的にそれを終えて再度修正が入るかもしれませんけども、2月18日の全員協議会で再度また意見等が出た場合にはそれを含めて、3月議会には最終調整かけたものを提案されるということになるかもしれませんけども、そういう日程で町のほうは進めていきたいということになってございます。以上です。

○委員長（吉田和子君） 今、意見の募集ということで、事務局長のほうから説明ありましたが、当然、これに対して12月14日は時間的なものもあって何も質問をほとんど出ないで終わってしまったのですが、それぞれの思いの中でパブリックコメントを募集してやっていますし、議会としての意見もこの中に取り入れていただきたいというものがあれば、用紙とか形はでき上がっているのかどうかわかりませんが、もし議会としてそういう用紙を配っていただいて考えがあれば出していきたいということで、意見の募集を受けていくということでもよろしいでしょうか。どうしますか。それとも、12月18日の説明の中で、ここで説明してまた変わるということにはなっていくのでしょうか。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 町としては議決を必要とし、3月議会に出したいということなのです。その前段として、2月18日は最終素案を出したいと、それで、もちろん議員の全員協議会にかけて説明をさせてもらいたいということになりますので、2月18日で意見を出すということも可能だとは思いますが。ただ、その前段、今もうすでにパブリックコメントやっていますので、今の段階でそういうご意見をいただいて、最終的な2月18日に出す案には整理をしておきたいという考え方で意見をいただけないかということなのです。ただし、今回意見募集したからといって、2月18日

の全員協議会で説明あった中で意見を言っただけですということにはなりませんので、それは聞く以上は、当然議員の皆さんから意見をお聞きするというにはなるかと思いますが、前段そういう意見聴取を文書でさせていただきたいということの内容です。そういう考え方は、前段議長ともその辺は整理をさせていただいたということでもあります。それで、総合計画のほうの基本計画の改訂案に対しては、今きているのは、どこがどんなふうに直しているかということをお知らせするようにして、それも一緒に配って、それに対してどうでしょうかというご意見をペーパーで出していただければというふうになっています。ですから、そこに問題がなければ問題ないという形になるかと思いますが、それから、市町村の過疎地域の自立促進計画は、これは、新たにつくるものですから28年度から5カ年分をつくるということなので、それについて、もしご意見があればということで、それはペーパーで何か出していただきたい、そういう内容になっております。

○委員長（吉田和子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 議決事項は基本計画だけですか。両方ともですか。過疎の計画策定も議決事項なのですか。意見は聞くよということなのですか。わかりました。

○委員長（吉田和子君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） もう少しすみません。12月にやって、2月にぽんと出てくるということにはやはりならないでしょう。基本的にはどこかでもう一度議会に意見を聞く場面をつくったほうがどうだろうか、そういうお話をさせてもらっている部分があるのです。当初12月14日にやったのは意見をお聞きしたいということでやったよりも、どちらかと言えば説明、今こういうふうに策定作業を進めていますと、そういう説明のほうが強かったと思うのです。ですから、やはりそれはどこかできちんと議会の意見を聞くような場面をつくったほうがどうかということで、議長とも相談して今こういう形の流れになっているということです。

○委員長（吉田和子君） 総合計画の基本計画の改訂の部分と、それから過疎地域のこの間12月14日には基本的な説明がありましたけれども、今回、改訂の部分とまた修正の部分とも含めて、意見をお聞きしたいということですので、それを受けていくということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） 意見の募集の要領については皆さんのほうに流れるということで、これ日程的な最終いつまでというのもまだ決まっていないのでしょうか。

岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 1月26日までということになっています。それで、議長名で議員の皆さんには案内を差し上げますので、事務局のほうに出していただくようお願いしたいと思います。個々でも構わないですし、会派でも構わないと思います。実は前のまち・ひと・しごとのおきも議会全体として意見を出すという取りまとめまでその期間にできるのかというのがありまして、それぞれ会派もしくは議員個々のご意見いただけないかという方向でやらせていただいておりますが、それと基本的には同じ考え方で整理をさせていただきたいと思っております。ですから、出てきたものに対しては町がきちんとお答えするという立場でやりますよという考え方は持っておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長（吉田和子君） それでは、1月26日が最終ということで、皆さんのお手元に配られますので、個人の意見なり、会派の意見なりを持って提出をしていただきたいというふうに思います。それまでに会派の会議がまた開かれたりすると思いますけれども、先ほどもありましたように、議員報酬についても日程を決めますけれども、話し合いの中に入れて個人並びに会派で意見を出していただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと申します。以上で、きょうの日程は終わりなのですが、そのほかに皆さんのほうから何かありますでしょうか。事務局長のほうからはないですか。皆さんのほうからありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） 次の報酬の削減についての日程はいつ頃がよろしいでしょうか。2月8日に議運を開きたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（吉田和子君） 次回、自主削減について2月8日10時から議会運営委員会を実施したいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。意見の募集のほうは議長名で各自に送付されますので、よろしくお願ひしたいと申します。ほかに何もないようでしたら、以上で議会運営委員会を終了したいと思ひます。

（午前11時36分）